

令和元年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 404,267千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,472,730千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					うち引上げ分の 地方消費税 交付金分
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	障がい者福祉事業	1,323,472	959,517	-	-	363,955	} 404,267
	高齢者福祉事業	60,382	-	-	11,303	49,079	
	児童福祉事業 (母子父子福祉事業含む)	2,899,339	1,915,311	-	161,443	822,585	
	生活保護扶助事業	1,280,916	1,065,029	-	-	215,887	
	小計	5,564,109	3,939,857	-	172,746	1,451,506	
社会保険	国民健康保険事業	617,807	290,954	-	-	326,853	
	後期高齢者医療事業	1,111,788	169,567	-	-	942,221	
	介護保険事業	974,014	43,980	-	-	930,034	
	小計	2,703,609	504,501	-	-	2,199,108	
保健衛生	救急医療対策事業	14,670	-	-	-	14,670	
	予防接種事業	110,599	2,239	-	-	108,360	
	母子保健事業	54,877	7,077	-	-	47,800	
	健康増進事業	24,866	1,190	-	352	23,324	
	小計	205,012	10,506	-	352	194,154	
合計	8,472,730	4,454,864	-	173,098	3,844,768	404,267	

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。